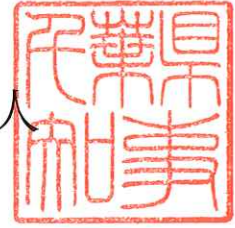


令和 3年 8月16日

達成工業 (株)

関 達 様

千葉県知事 熊 谷 俊 人



一般 建設業の許可について (通知)

令和 3年 7月 9日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許 可 番 号	千葉県知事 許 可 (般 - 3) 第 49593 号
許可の有効期間	令和 3年 8月 17日 から 令和 8年 8月 16日 まで
建設業の種類	
土木工事業 しゅんせつ工事業	舗装工事業 水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8年 7月 17日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)